

2018年2月15日

福井県を中心とした豪雪により被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】
0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】
0120-444-605 受付 9:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用日	災害救助法 適用市町村	備考
2月6日	【福井県】 福井市 大野市 勝山市 鯖江市 あわら市 坂井市 吉田郡永平寺町 丹生郡越前町	*災害救助法施行例第1条第1項第4号適用
2月13日	越前市	